

ショートステイ・トワイライトステイ 事務手続手順について

利用希望者がこども家庭課へ来課し、ショートステイ(トワイライトステイ)等利用申請書に記入してもらう。

- ・ 利用期間、申請理由の確認を行う。
- ・ 利用料について、申請者に説明を行う。
- ・ 初回利用者については、実施施設へ事前に連絡を行い、対象児の健康状態や留意事項(食物アレルギーの有無・児の特性等)の調整を行ってもらうよう説明する。

実施施設担当者に連絡を行い、当日の受入が可能かどうか確認する。

- ・ 児童養護施設等については、他市町村からの利用を行っている場合があり、部屋数の都合上、受入困難であることもある
- ・ 実施施設からの回答を利用希望者へ連絡を行う際、初回利用者については再度、実施施設への事前連絡を依頼する。

申請書について決裁を取り、ショートステイ(トワイライトステイ)等決定通知書、及び利用料の納付書を利用希望者へ送付する。

- ・ 利用料については、利用前の納付を原則とする。

ショートステイ利用実施

翌月、実施施設より前月実施分委託料の請求書がこども家庭課へ届くため、支払いを行う。

【その他】

- ・ ショートステイの利用日数については、原則7日間以内であるため、利用が長期にわたると考えられる場合は延岡児童相談所による一時保護の制度が利用できないか確認を行う。

延岡市子育て支援短期利用事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、延岡市子育て支援短期利用事業（以下「事業」という。）の実施に関し、児童及びその家庭の福祉の向上を図るため、必要な事項を定めるものとする。

(実施主体)

第2条 事業の実施主体は延岡市とする。

2 市長は、社会福祉法人に事業の実施を委託するものとする。

(対象者)

第3条 事業の対象となる者は、次のとおりとする。

- (1) 短期入所生活援助事業 児童の養育が一時的に困難となった家庭の児童又は緊急若しくは一時的に保護を必要とする母子等で市長が認める者。
- (2) 夜間養護等事業 保護者の仕事等が恒常的に夜間又は休日となる家庭の児童であって、この事業の対象として市長が認める者。

(実施施設)

第4条 事業の実施施設（以下「施設」という。）は、市長があらかじめ指定した児童養護施設、母子生活支援施設及び里親とする。

(事業の種類)

第5条 この要綱に基づく事業は、次の各号に定めるものとする。

- (1) 短期入所生活援助事業 児童を養育している家庭の保護者が疾病等の社会的な事由によって家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合又は母子が夫の暴力により、緊急一時的に保護を必要とする場合等に、児童福祉施設等において一時的に養育・保護する事業をいう。
- (2) 夜間養護等事業 児童を養育している家庭の保護者が、仕事等の事由によって恒常的に帰宅が夜間にわたる場合や休日に不在の場合等で、児童に対する生活指導や家事の面等で困難を生じる場合に、その児童を児童福祉施設等において、生活指導、食事の提供等を行う事業をいう。

(利用期間及び利用時間)

第6条 短期入所生活援助事業の利用期間は、7日以内とする。ただし、やむを得ない状況にあると市長が認める場合は、必要最小限の範囲内で当該利用期間を延長することができる。

2 夜間養護等事業の利用時間は午後10時までとする。ただし、やむを得ない状況にあると市長が認める場合は、この限りではない。

3 前項ただし書の規定の適用を受けようとする利用者は、実施施設等の長を経由して市長に申請しなければならない。

4 市長は、前項の申請があったときは、実施施設等の長と協議のうえ、当該申請の適否を決定し、その結果を申請者に通知するものとする。

(利用の制限等)

第7条 市長は、児童が次の各号のいずれかに該当するときは、事業の利用を制限し、又は利用期間中であっても、その利用を解除することができる。

- (1) 伝染性疾患にかかり、他の児童に伝染するおそれがあると認めるとき。
- (2) 医療機関で治療を受ける必要があると認めるとき。
- (3) その他、特に必要があると認めるとき。

(利用の申請及び決定)

第8条 事業の利用を希望する者(以下「申請者」という。)は、あらかじめ市長に申請をしなければならない。なお、申請書の提出は実施施設等の長を経由して行うことができる。ただし、特に緊急を要する場合にあっては、この限りでない。

2 市長は、前項の申請を受けた場合は、速やかにその諾否を決定するものとする。

(利用者の提出物)

第9条 事業の利用決定を受けた者(以下「利用者」という。)は、事業の利用を開始するときまでに、次に掲げる書類を実施施設等の長に提出しなければならない。

- (1) 健康保険証
- (2) その他、実施施設等の長が指定するもの

(利用者の遵守事項)

第10条 利用者は、事業の利用に当たっては、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 児童を指定された日時に実施施設等に送迎すること。
- (2) 事業利用期間中の連絡先を常に明らかにすること。
- (3) 児童の健康状態その他処遇上に必要な事項を実施施設等の長に通知すること。

(実施施設の遵守事項)

第11条 実施施設等の長は、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 児童の状況を十分に把握し、安全かつ適切な処遇に努めること。
- (2) 児童の生活状況等の記録を整備すること。

(経費の負担等)

第12条 市は、事業の実施に係る委託料として、実施施設に対し、別表1及び別表3に定める経費を支弁する。

2 利用者は、事業に係る利用料として別表2及び別表4に定める経費を支払わなければならない。

3 前項に規定するもののほか、利用者は、利用期間中にやむを得ず要した医療費、移送費等の経費を負担しなければならない。

(細目)

第13条 この要綱の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

別表 1

短期入所生活援助事業委託料（1 人日額）

	2 歳未満児	2 歳以上児	緊急一時保護の母親
委託料	10,700	5,500	1,500

別表 2

短期入所生活援助事業利用料

	2 歳未満児	2 歳以上児	緊急一時保護の母親
生活保護世帯	0	0	0
市民税非課税世帯	1,100	1,000	300
その他の世帯	5,350	2,750	750

* 母子及び寡婦福祉法（昭和 39 年法律第 129 号）に規定する配偶者のない女子で現に児童を扶養しているものの世帯及びこれに準ずる父子家庭の世帯については、市民税非課税世帯に該当する場合、徴収金を免除することができる。

別表 3

夜間養護事業委託料（1 人日額）

	基本分	宿泊分	休日預かり分
委託料	1,500	1,500	2,700

別表 4

夜間養護事業利用料

	基本分	宿泊分	休日預かり分
生活保護世帯	0	0	0
市民税非課税世帯	300	300	350
その他の世帯	750	750	1,350

* 母子及び寡婦福祉法（昭和 39 年法律第 129 号）に規定する配偶者のない女子で現に児童を養育しているものの世帯及びこれに準ずる父子家庭の世帯については、市民税非課税世帯に該当する場合、徴収金を免除することができる。

延岡市子育て支援短期利用事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、延岡市子育て支援短期利用事業（以下「事業」という。）の実施に関し、児童及びその家庭の福祉の向上を図るため、必要な事項を定めるものとする。

(実施主体)

第2条 事業の実施主体は延岡市とする。

2 市長は、社会福祉法人に事業の実施を委託するものとする。

(対象者)

第3条 事業の対象となる者は、次のとおりとする。

- (1) 短期入所生活援助事業 児童の養育が一時的に困難となった家庭の児童又は緊急若しくは一時的に保護を必要とする母子等で市長が認める者。
- (2) 夜間養護等事業 保護者の仕事等が恒常的に夜間又は休日となる家庭の児童であって、この事業の対象として市長が認める者。

(実施施設)

第4条 事業の実施施設（以下「施設」という。）は、市長があらかじめ指定した児童養護施設、母子生活支援施設及び里親とする。

(事業の種類)

第5条 この要綱に基づく事業は、次の各号に定めるものとする。

- (1) 短期入所生活援助事業 児童を養育している家庭の保護者が疾病等の社会的な事由によって家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合又は母子が夫の暴力により、緊急一時的に保護を必要とする場合等に、児童福祉施設等において一時的に養育・保護する事業をいう。
- (2) 夜間養護等事業 児童を養育している家庭の保護者が、仕事等の事由によって恒常的に帰宅が夜間にわたる場合や休日に不在の場合等で、児童に対する生活指導や家事の面等で困難を生じる場合に、その児童を児童福祉施設等において、生活指導、食事の提供等を行う事業をいう。

(利用期間及び利用時間)

第6条 短期入所生活援助事業の利用期間は、7日以内とする。ただし、やむを得ない状況にあると市長が認める場合は、必要最小限の範囲内で当該利用期間を延長することができる。

2 夜間養護等事業の利用時間は午後10時までとする。ただし、やむを得ない状況にあると市長が認める場合は、この限りではない。

3 前項ただし書の規定の適用を受けようとする利用者は、実施施設等の長を経由して市長に申請しなければならない。

4 市長は、前項の申請があったときは、実施施設等の長と協議のうえ、当該申請の適否を決定し、その結果を申請者に通知するものとする。

(利用の制限等)

第7条 市長は、児童が次の各号のいずれかに該当するときは、事業の利用を制限し、又は利用期間中であっても、その利用を解除することができる。

(1) 伝染性疾患にかかり、他の児童に伝染するおそれがあると認めるとき。

(2) 医療機関で治療を受ける必要があると認めるとき。

(3) その他、特に必要があると認めるとき。

(利用の申請及び決定)

第8条 事業の利用を希望する者(以下「申請者」という。)は、あらかじめ市長に申請をしなければならない。なお、申請書の提出は実施施設等の長を経由して行うことができる。ただし、特に緊急を要する場合にあっては、この限りでない。

2 市長は、前項の申請を受けた場合は、速やかにその諾否を決定するものとする。

(利用者の提出物)

第9条 事業の利用決定を受けた者(以下「利用者」という。)は、事業の利用を開始するときまでに、次に掲げる書類を実施施設等の長に提出しなければならない。

(1) 健康保険証

(2) その他、実施施設等の長が指定するもの

(利用者の遵守事項)

第10条 利用者は、事業の利用に当たっては、次の事項を遵守しなければならない。

(1) 児童を指定された日時に実施施設等に送迎すること。

(2) 事業利用期間中の連絡先を常に明らかにすること。

(3) 児童の健康状態その他処遇上の必要な事項を実施施設等の長に通知すること。

(実施施設の遵守事項)

第11条 実施施設等の長は、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 児童の状況を十分に把握し、安全かつ適切な処遇に努めること。
- (2) 児童の生活状況等の記録を整備すること。

(経費の負担等)

第12条 市は、事業の実施に係る委託料として、実施施設に対し、別表1及び別表3に定める経費を支弁する。

2 利用者は、事業に係る利用料として別表2及び別表4に定める経費を支払わなければならない。

3 前項に規定するもののほか、利用者は、利用期間中にやむを得ず要した医療費、移送費等の経費を負担しなければならない。

(細目)

第13条 この要綱の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

別表 1

短期入所生活援助事業委託料（1 人日額）

	2 歳未満児	2 歳以上児	緊急一時保護の母親
委託料	10,700	5,500	1,500

別表 2

短期入所生活援助事業利用料

	2 歳未満児	2 歳以上児	緊急一時保護の母親
生活保護世帯	0	0	0
市民税非課税世帯	1,100	1,000	300
その他の世帯	5,350	2,750	750

* 母子及び寡婦福祉法（昭和 39 年法律第 129 号）に規定する配偶者のない女子で現に児童を扶養しているものの世帯及びこれに準ずる父子家庭の世帯については、市民税非課税世帯に該当する場合、徴収金を免除することができる。

別表 3

夜間養護事業委託料（1 人日額）







	基本分	宿泊分	休日預かり分
委託料	1,500	1,500	2,700

別表 4

夜間養護事業利用料

	基本分	宿泊分	休日預かり分
生活保護世帯	0	0	0
市民税非課税世帯	300	300	350
その他の世帯	750	750	1,350

* 母子及び寡婦福祉法（昭和 39 年法律第 129 号）に規定する配偶者のない女子で現に児童を養育しているものの世帯及びこれに準ずる父子家庭の世帯については、市民税非課税世帯に該当する場合、徴収金を免除することができる。

		課室名	こども家庭課				
起案日		平成25年11月6日	決裁日		平成25年11月6日		
課内		検討者					決裁者
担当者	起案責任者						こども家庭課長
							
内線532579	内線532579						
こども家庭係長	課長補佐兼 保育係長	意見					
							
	予算担当	合議者					
							
		意見					
広報のべおかへの掲載		否	ホームページへの掲載		否		



件名：ショートステイ利用申請について

標記の件につきまして、別紙のとおり申請がありましたので、短期入所生活援助事業としての利用を決定します。

なお、申請理由は以下のとおりです。

記

対象児童氏名：  平成  生

 平成  生

申請理由： 母が研修のため、養育するものがない。

利用期間： 平成25年11月30日(土)～12月1日(日)の2日間

<裏面へ>

保護者氏名 : ██████████(母) 昭 ████████ 生 市民税非課税世帯

住 所 : 延岡市 ██████████ /

世帯状況 : 本世帯は母子家庭であり、周囲に頼れる親族がない。
今回研修により母が養育できないためショートステイの利用を
行います。

(利用料について)

市民税非課税世帯(母子家庭)利用料は1人日額 0円

よって、 $0円 \times 2人 \times 2日間 = 0円$ /

(委託料)

2歳以上児 $5,500円 \times 2人 \times 2日間 = 22,000円$ /

ショートステイ等利用（変更）申請書

平成 25 年 11 月 6 日

延岡市長 様
 （受託施設 みどり学園）

住 所 延岡市

保護者氏名

電話番号

次のとおり「こどものショートステイ」を利用（変更）したいので申請します。

対 象 児 童 名	[Redacted]	申請者との続柄 長女 次女
生 年 月 日	H [Redacted] 平成 [Redacted]	13 生 (10 歳)
学 校 ・ 保 育 園	[Redacted] 中学校 2 年 [Redacted] 学校 4 年	
利 用 期 間	平成 25 年 11 月 30 日 ~ 12 月 1 日 (2 日間)	
利 用 区 分	①生活保護世帯 ②市民税非課税 ③市民税課税	
緊急連絡先 (電話番号)	保護者: [Redacted] 親戚等: [Redacted]	
利用申請理由	研修の為、養育する者がいないため	
健康保険証	記号番号 ([Redacted]) 保険者番号 [Redacted]	

(本人用)

延こ第 445 号
平成 25 年 11 月 6 日







ショートステイ等利用決定通知書

様

延岡市長 首藤 正治

平成 25 年 11 月 6 日付で申請のあった子育て支援短期利用事業について、
次のとおり決定したので通知します。






対象児童名	様	申請者との続柄：子
生年月日	平成 日 (13 歳) 平成 日 (10 歳)	
学校・保育園	中学校 学校	
利用期間	平成 25 年 11 月 30 日～12 月 1 日 (2 日間)	
利用区分	市民税非課税世帯	
保護者氏名	様	
申請者利用料決定額 その他負担金 合計	0 円 / 日額 × 2 人 × 2 日 = 0 円 0 円	

		課室名		こども家庭課			
起案日		平成25年11月1日		決裁日		25年//月/日	
課内		検討者				決裁者	
担当者	起案者 責任者						課長
	 Tel 532579						
こども 家庭係長	課長補佐 兼保育係長	意見					
		合議者					
予算担当	主査						
							
		意見					
広報のべおかへの掲載	要 ・ <input checked="" type="radio"/> 否		ホームページへの掲載		要 ・ <input checked="" type="radio"/> 否		

件名： ショートステイ利用変更について

標記の件について、短期入所生活援助事業としての利用決定を行っているところですが、事業委託施設より予定日数よりも短期間の利用となった旨の連絡を受けましたので、決定内容の変更を行います。

記

対象児童氏名：  平成  生  幼稚園
 平成  生

申請理由： きょうだい児の入院により付き添い看護するため

申請期間(当分)： 平成25年10月30日(水)～11月5日(火)の7日間

変更内容： 利用期間の変更

<裏面につづく>

変更後の期間 : 平成25年10月30日(水)~11月1日(金)の3日間 /

変更理由 : 入院していたきょうだい児が退院し、家庭での養育が可能となったため。

(利用料について)

市民税課税世帯の利用料:2歳以上児については1人日額 2,750円

2歳未満児については1人日額 5,350円

【当初】 2歳以上児 : $2,750円 \times 1人 \times 7日間 = 19,250円$ /

2歳未満児 : $5,350円 \times 1人 \times 7日間 = 37,450円$ /

合計 : $19,250円 + 37,450円 = 56,700円$ /

【変更後】 2歳以上児 : $2,750円 \times 1人 \times 3日間 = 8,250円$ /

2歳未満児 : $5,350円 \times 1人 \times 3日間 = 16,050円$ /

合計 : $8,250円 + 16,050円 = 24,300円$ /

$\Delta 32,400円$

(委託料)

【当初】 2歳以上児 $5,500円 \times 1人 \times 7日 = 38,500円$ /

2歳未満児 $10,700円 \times 1人 \times 7日 = 74,900円$ /

合計 $38,500円 + 74,900円 = 113,400円$ /

【変更後】 2歳以上児 $5,500円 \times 1人 \times 3日 = 16,500円$ /

2歳未満児 $10,700円 \times 1人 \times 3日 = 32,100円$ /

合計 $16,500円 + 32,100円 = 48,600円$ /

$\Delta 64,800円$

(本人用)

延こ第424-2号
平成25年10月30日







ショートステイ等利用決定通知書

[REDACTED] 様

延岡市長 首藤 正治

平成25年10月30日付で申請のあった子育て支援短期利用事業について、
次のとおり決定したので通知します。

対象児童名	[REDACTED]	申請者との続柄：子
生年月日	平成 [REDACTED] 日 (3歳) 平成 [REDACTED] 日 (0歳)	
学校・保育園	[REDACTED] 幼稚園 なし	
利用期間	平成25年10月30日～11月1日 (3日間)	
利用区分	市民税課税世帯	
保護者氏名	[REDACTED]	
申請者利用料決定額	2歳以上児：2,750円/日額×1人×3日＝8,250円 2歳未満児：5,350円/日額×1人×3日＝16,050円	
その他負担金 合計		24,300円

		課室名		子ども家庭課			
起案日		平成25年10月31日		決裁日		平成25年10月31日	
課内		検討者					決裁者
担当者	起案責任者						子ども家庭課長
							
内線532579	内線532579						
子ども家庭係長	課長補佐兼 保育係長	意見					
							
	予算担当	合議者					
							
		意見					
広報のべおかへの掲載		否		ホームページへの掲載		否	

件名：ショートステイ利用申請について

標記の件につきまして、別紙のとおり申請がありましたので、短期入所生活援助事業としての利用を決定します。

なお、申請理由は以下のとおりです。

記

利用決定者：  昭  生 市民税課税世帯

申請理由： 下の子の部活のため

利用期間： 平成25年11月3日(日)～4日(月)の2日間

<裏面へ>

ショートステイ等利用（変更）申請書

25.10.30

平成25年10月30日

延岡市長 様
（受託施設 みどり学園）

住 所 延岡市

保護者氏名

電話番号

次のとおり「ショートステイ」を利用（変更）したいので申請します。

対 象 児 童 名	[Redacted]	申請者との続柄 子
生 年 月 日	[Redacted]	生 (9歳)
学 校 ・ 保 育 園	[Redacted]	小学校 4年
利 用 期 間	平成25年11月3日～11月4日 (2日間)	
利 用 区 分	①生活保護世帯 ②市民税非課税 ③市民税課税	
緊急連絡先 (電話番号)	保護者： [Redacted] 親戚等： [Redacted]	
利用申請理由	下の子の都合のため	
健康保険証	記号番号 ([Redacted]) 保険者番号 [Redacted]	

(本人用)

延こ第 428 号
平成25年10月31日







シヨートステイ等利用決定通知書

[Redacted] 様

延岡市長 首藤 正治

平成25年10月30日付で申請のあった子育て支援短期利用事業について、
次のとおり決定したので通知します。

対象児童名	[Redacted] /	申請者との続柄：子 /
生年月日	平成 [Redacted] (9歳)	
学校・保育園	[Redacted] 小学校 /	
利用期間	平成25年11月3日～4日 (2日間) /	
利用区分	市民税課税世帯 /	
保護者氏名	[Redacted]	
申請者利用料決定額 その他負担金 合計	2,750円/日額×1人×2日 = 5,500円 / 5,500円 /	




		課室名		こども家庭課			
起案日		平成25年10月30日		決裁日		25年10月30日	
課内		検討者					決裁者
担当者	起案者 責任者						課長
	 Tel 532579						
こども 家庭係長	課長補佐 兼保育係長	意見					
		合議者					
予算担当	主査						
							
		意見					
広報のべおかへの掲載	要・ <input checked="" type="radio"/>		ホームページへの掲載			要・ <input checked="" type="radio"/>	

件名： ショートステイ利用申請について

標記の件について、別紙のとおり申請がありましたので、短期入所生活援助事業としての利用を決定します。

なお、申請理由は以下のとおりです。

記

対象児童氏名：  平成  生  幼稚園

 平成  生

申請理由： きょうだい児の入院により付き添い看護するため

<裏面につづく>

利用期間 : 平成25年10月30日(水)～11月5日(火)の7日間

保護者氏名 : ██████████ 昭和 ██████████ 生 市民税課税世帯

住所 : 延岡市 ██████████

世帯状況 : きょうだい児が入院し、付き添いで入院看護が必要となった。
同居親族はいるが、夜間勤務があり、その間子どもを養育する者がいない。

(利用料について)

市民税課税世帯の利用料:2歳以上児については1人日額 2,750円

2歳未満児については1人日額 5,350円

よって、 2歳以上児 : $2,750円 \times 1人 \times 7日間 = 19,250円$ /

2歳未満児 : $5,350円 \times 1人 \times 7日間 = 37,450円$ /

合計 : $19,250円 + 37,450円 = 56,700円$ /

(委託料)

2歳以上児 $5,500円 \times 1人 \times 7日 = 38,500円$ /

2歳未満児 $10,700円 \times 1人 \times 7日 = 74,900円$ /

合計 $38,500円 + 74,900円 = 113,400円$ /

25.10.30

ショートステイ等利用(変更)申請書

平成25年10月30日

延岡市長 様
(受託施設 みどり学園)

住 所 延岡市

保護者氏名

電話番号

次のとおり「こどものショートステイ」を利用(変更)したいので申請します。

対象児童名	[Redacted]	申請者との続柄 子
生 年 月 日	平成 [Redacted]	生 (8ヶ月歳)
学 校 ・ 保 育 園	[Redacted] みどり学園	小学校 年
利 用 期 間	平成25年10月30日～11月5日 ([Redacted] 日間)	
利 用 区 分	①生活保護世帯 ②市民税非課税 ③ [Redacted] 税課税	
緊急連絡先 (電話番号)	保護者: [Redacted] 親戚等: [Redacted]	
利用申請理由	兄弟が入院中で看護が必要のため。	
健康保険証	記号番号 ([Redacted]) 保険者番号 [Redacted]	

(本人用)

延こ第 424 号
平成25年10月30日







ショートステイ等利用決定通知書

[REDACTED]様

延岡市長 首藤 正治

平成25年10月30日付で申請のあった子育て支援短期利用事業について、
次のとおり決定したので通知します。

対象児童名	[REDACTED] [REDACTED]	申請者との続柄：子
生年月日	平成 [REDACTED] 日 (3歳) 平成 [REDACTED] 日 (0歳)	
学校・保育園	[REDACTED] 幼稚園 なし	
利用期間	平成25年10月30日～11月5日 (7日間)	
利用区分	市民税課税世帯	
保護者氏名	[REDACTED]	
申請者利用料決定額 その他負担金 合計	2歳以上児：2,750円/日額×1人×7日=19,250円/ 2歳未満児：5,350円/日額×1人×7日=37,450円/ 56,700円	




		課室名	こども家庭課				
起案日	平成25年10月30日		決裁日	25年/0月30日			
課内		検討者					決裁者
担当者	起案者 責任者						課長
	 Tel 532579						
こども 家庭係長	課長補佐 兼保育係長	意見					
		合議者					
予算担当	主査						
							
		意見					
広報のべおかへの掲載	要・ <input checked="" type="radio"/>		ホームページへの掲載	要・ <input checked="" type="radio"/>			

件名： ショートステイ利用申請について

標記の件について、別紙のとおり申請がありましたので、短期入所生活援助事業としての利用を決定します。

なお、申請理由は以下のとおりです。

記

対象児童氏名：  平成  生  保育園

申請理由： 母の仕事のため

<裏面につづく>

利用期間：平成25年11月23日(土)～24日(日)の2日間

保護者氏名： [REDACTED] (母) 昭和 [REDACTED] 生 市民税非課税世帯

住所： [REDACTED]

世帯状況： 本世帯は母子家庭であり、周囲に援助できる親族はいない。

(利用料について)

市民税非課税世帯(母子家庭)の利用料は1人日額 0円

よって、 $0円 \times 1人 \times 2日間 = 0円$ ✓

(委託料)

2歳以上児 $5,500円 \times 1人 \times 2日 = 11,000円$ ✓

ショートステイ等利用（変更）申請書

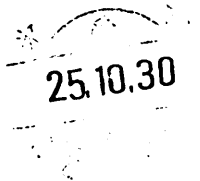
平成 年 月 日

延岡市長 様
 （受託施設 みどり学園）

住 所 延岡市

保護者氏名

電話番号



次のとおり「こどものショートステイ」を利用（変更）したいので申請します。

対 象 児 童 名		申請者との続柄 子
生 年 月 日		生 (4 歳)
学 校 ・ 保 育 園	保育園	小学校 年
利 用 期 間	平成25年11月23日～11月24日 (2 日間)	
利 用 区 分	①生活保護世帯 ②市民税非課税 ③市民税課税	
緊急連絡先 (電話番号)	保護者： 親戚等：	
利用申請理由	仕事の為	
健康保険証	記号番号 () 保険者番号	

(本人用)

延こ第 925 号
平成25年10月30日







ショートステイ等利用決定通知書

様

延岡市長 首藤 正治

平成25年10月30日付で申請のあった子育て支援短期利用事業について、次のとおり決定したので通知します。

対象児童名	/	申請者との続柄：子 /
生年月日	(4歳) /	
学校・保育園	/	
利用期間	平成25年11月23日～24日(2日間) /	
利用区分	市民税非課税世帯(母子家庭) /	
保護者氏名	/	
申請者利用料決定額 その他負担金 合計	0円/日額×1人×2日 = 0円 /	0円 /

		課室名		こども家庭課		
起案日		平成25年10月22日		決裁日		
				平成25年10月24日		
課内		検討者				決裁者
担当者	起案責任者					こども家庭課長
						
内線532579	内線532579					
こども家庭係長	課長補佐兼 保育係長	意見				
						
	予算担当	合議者				
						
		意見				
広報のべおかへの掲載		否	ホームページへの掲載		否	

件名：ショートステイ利用申請について

.....
 標記の件につきまして、別紙のとおり申請がありましたので、短期入所生活援助事業としての利用を
 決定します。

.....
 なお、申請理由は以下のとおりです。

.....
 記

.....
 対象児童氏名： XXXXXXXXXX 平成 XXXX 生

.....
 申請理由： 母の勤務の都合のため

.....
 利用期間： 平成25年10月24日(木)～25日(金)の2日間

.....
 <裏面へ>

25.10.21

ショートステイ等利用（変更）申請書

平成25年10月24日

延岡市長 様
（受託施設 みどり学園）

住 所 延岡市

保護者氏名

電話番号

次のとおり「ショートステイ」を利用（変更）したいので申請します。

対象児童名	[Redacted]	申請者との続柄 子
生 年 月 日	[Redacted]	生 (7歳)
学 校 ・ 保 育 園	[Redacted]	小学校 2年
利 用 期 間	平成25年10月24日～10月25日 (2日間)	
利 用 区 分	①生活保護世帯 ②市民税非課税 ③市民税課税	
緊急連絡先 (電話番号)	保護者： [Redacted] 親戚等： [Redacted]	
利用申請理由	勤務の都合のため	
健康保険証	記号番号 ([Redacted]) 保険者番号 [Redacted]	

(本人用)

延こ第 398 号
平成25年10月29日







ショートステイ等利用決定通知書

■■■■様

延岡市長 首藤 正治

平成25年10月21日付で申請のあった子育て支援短期利用事業について、
次のとおり決定したので通知します。

対象児童名	■■■■	申請者との続柄：子
生年月日	■■■■ (7歳)	
学校・保育園	■■■■小学校	
利用期間	平成25年10月24日～25日 (2日間)	
利用区分	市民税課税世帯	
保護者氏名	■■■■	
申請者利用料決定額 その他負担金 合計	2,750円/日額×1人×2日 = 5,500円 5,500円	

		課室名		こども家庭課			
起案日		平成25年10月18日		決裁日		平成25年10月18日	
課内		検討者					決裁者
担当者	起案責任者						こども家庭課長
							
内線532579	内線532579						
こども家庭係長	課長補佐兼 保育係長	意見					
							
		合議者					
		意見					
広報のべおかへの掲載	否		ホームページへの掲載		否		

件名：ショートステイ利用申請について

標記の件につきまして、別紙のとおり申請がありましたので、短期入所生活援助事業としての利用を決定します。

なお、申請理由は以下のとおりです。

記

利用決定者：  昭  生 市民税課税世帯

申請理由： 母の勤務の都合のため

利用期間： 平成25年10月24日(木)～25日(金)の2日間

<裏面へ>

5.10.17

ショートステイ等利用（変更）申請書

平成25年10月17日

延岡市長 様
 （受託施設 みどり学園）

住 所 延岡市

保護者氏名

印

電話番号

次のとおり「ショートステイ」を利用（変更）したいので申請します。

対 象 児 童 名		申請者との続柄 子
生 年 月 日		生 (9 歳)
学 校 ・ 保 育 園		小学校 4 年
利 用 期 間	平成25年10月24日~10月25日 (2日間)	
利 用 区 分	①生活保護世帯 ②市民税非課税 ③市民税課税	
緊急連絡先 (電話番号)	保護者： 親戚等：	
利用申請理由	勤務の都合のため	
健康保険証	記号番号 () 保険者番号	

(本人用)

延こ第 397 号
平成 25 年 10 月 19 日







ショートステイ等利用決定通知書

[Redacted] 様

延岡市長 首藤 正治

平成 25 年 10 月 17 日付で申請のあった子育て支援短期利用事業について、
次のとおり決定したので通知します。

対象児童名	[Redacted]	申請者との続柄：子
生年月日	[Redacted] (9歳)	
学校・保育園	[Redacted] 小学校	
利用期間	平成 25 年 10 月 24 日～25 日 (2日間)	/
利用区分	市民税課税世帯	
保護者氏名	[Redacted]	
申請者利用料決定額 その他負担金 合計	2,750 円/日額 × 1 人 × 2 日 = 5,500 円 5,500 円	/

		課室名		こども家庭課		
起案日		平成25年10月18日		決裁日		
				平成25年10月18日		
課内		検討者				決裁者
担当者	起案責任者					こども家庭課長
						
内線532579	内線532579					
こども家庭係長	課長補佐兼 保育係長	意見				
						
	予算担当	合議者				
						
		意見				
広報のべおかへの掲載		否		ホームページへの掲載		否

件名：ショートステイ利用申請について

標記の件につきまして、別紙のとおり申請がありましたので、短期入所生活援助事業としての利用を決定します。

なお、申請理由は以下のとおりです。

記

利用決定者：  昭  生 市民税課税世帯

申請理由： 母の勤務の都合のため

利用期間： 平成25年10月19日(土)～20日(日)の2日間

<裏面へ>

ショートステイ等利用（変更）申請書

5.10.17

付

平成25年10月17日

延岡市長 様
 （受託施設 みどり学園）

住 所 延岡市

保護者氏名

印

電話番号

次のとおり「ショートステイ」を利用（変更）したいので申請します。

対 象 児 童 名		申請者との続柄 子
生 年 月 日		生 (9 歳)
学 校 ・ 保 育 園		小学校 4 年
利 用 期 間	平成25年10月19日～10月20日 (2 日間)	
利 用 区 分	①生活保護世帯 ②市民税非課税 ③市民税課税	
緊急連絡先 (電話番号)	保護者： 親戚等：	
利用申請理由	勤務の都合のため	
健康保険証	記号番号 () 保険者番号	

(本人用)

延こ第 396 号
平成 25 年 10 月 18 日


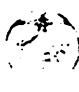




ショートステイ等利用決定通知書

■■■■■ 様

延岡市長 首藤 正治

平成 25 年 10 月 17 日付で申請のあった子育て支援短期利用事業について、
次のとおり決定したので通知します。

対 象 児 童 名	■■■■■	申請者との続柄：子
生 年 月 日	■■■■■ (9歳)	
学 校 ・ 保 育 園	■■■■■ 小学校	
利 用 期 間	平成 25 年 10 月 19 日～20 日 (2日間)	
利 用 区 分	市民税課税世帯	
保 護 者 氏 名	■■■■■	
申請者利用料決定額 その他負担金 合 計	2,750 円/日額×1人×2日 = 5,500 円 5,500 円 ✓	

		課室名		こども家庭課		
起案日		平成25年10月17日		決裁日		
				平成25年10月18日		
課内		検討者				決裁者
担当者	起案責任者					こども家庭課長
						
内線532579	内線532579					
こども家庭係長	課長補佐兼 保育係長	意見				
						
	予算担当	合議者				
						
		意見				
広報のべおかへの掲載		否		ホームページへの掲載		否

件名：子育て支援短期利用事業(ショートステイ)にかかる利用料の変更決定について

.....
 標記の件につきまして、下記利用者が利用申請時から短期入所生活援助事業利用時までの間に
 費用区分に変更がありましたので、利用料の変更を行います。

.....
 記

利用決定者 ■■■■■ 昭和■■■■■ 生 市民税課税世帯

利用決定期間 平成25年9月19日(木)～20日(金) 2日間 児童1名

変更事項 平成25年9月9日付(利用期間前)で離婚し、母子家庭となった。

利用料 2,000円(日額1,000円×2日×1名)→0円(日額0円×2日×1名)

【延岡市子育て支援短期利用事業実施要綱】

.....
 母子及び寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)に規定する配偶者のない女子で現に児童を扶養して
 いるものの世帯及びこれに準ずる父子家庭の世帯については、市民税非課税世帯に該当する場合、徴
 収金を免除することができる。

		課室名		子ども家庭課			
起案日		平成25年8月29日		決裁日		25年9月5日	
課内		検討者				決裁者	
担当者	起案者						課長
	 Tel 532579						
子ども家庭係長	課長補佐 兼保育係長	意見					
合議者							
予算担当	主査						
		意見					
広報のべおかへの掲載	要・ <input type="radio"/> 否		ホームページへの掲載		要・ <input type="radio"/> 否		

件名： ショートステイ利用申請について

標記の件について、別紙のとおり申請がありましたので、短期入所生活援助事業としての利用を決定します。

なお、申請理由は以下のとおりです。

記

対象児童氏名： 平 生 利用中

申請理由： 父母が離婚についての話し合いを行うため(前回に同じ)

<裏面につづく>

ショートステイ等利用（変更）申請書

平成 25 年 8 月 29 日

延岡市長 様
 （受託施設 みどり学園）

住 所 延岡市

保護者氏名

電話番号

次のとおり「ショートステイ」を利用（変更）したいので申請します。

対 象 児 童 名		申請者との続柄 子
生 年 月 日		生 (2 歳)
学 校 ・ 保 育 園	保育園	小学校 年
利 用 期 間	平成 25 年 9 月 19 日 ~ 9 月 20 日 (2 日間)	
利 用 区 分	①生活保護世帯 ②市民税非課税 ③市民税課税	
緊急連絡先 (電話番号)	保護者： 親戚等：	
利用申請理由	前回 利用時に話し合いが まとまらなかったため	
健康保険証	記号番号 () 保険者番号	

(本人用)

延 こ 第 号
平成 25 年 月 日








ショートステイ等利用決定通知書

[REDACTED] 様

延岡市長 首藤 正治

平成 25 年 8 月 29 日付で申請のあった子育て支援短期利用事業について、
次のとおり決定したので通知します。

対 象 児 童 名	[REDACTED]	申請者との続柄：子
生 年 月 日	[REDACTED] (2歳)	
学 校 ・ 保 育 園	[REDACTED]	
利 用 期 間	平成 25 年 9 月 19 日～20 日 (2 日間)	
利 用 区 分	市民税非課税世帯	
保 護 者 氏 名	[REDACTED]	
申請者利用料決定額 その他負担金 合 計	1,000 円/日額×1人×2日 = 2,000 円 2,000 円	

		課室名		こども家庭課			
起案日		平成25年10月8日		決裁日		25年10月8日	
課内		検討者				決裁者	
担当者	起責任案者						課長
	 Tel 532579						
こども家庭係長	課長補佐兼保育係長	意見					
		合議者					
予算担当	主査						
							
		意見					
広報のべおかへの掲載		要・ <input type="radio"/> 否		ホームページへの掲載		要・ <input type="radio"/> 否	

件名：トワイライトステイ利用申請について

標記の件について、別紙のとおり申請がありましたので、夜間養護事業としての利用を決定します。

なお、申請理由は以下のとおりです。

記

対象児童氏名： XXXXXXXXXX 平 XXXX 生 XXXX 小学校4年

申請理由： 母の勤務の都合のため

<裏面につづく>

トワイライトステイ等利用（変更）申請書

平成 年 25¹⁰月 8日

延岡市長 様
（受託施設 みどり学園）

住 所 延岡市

保護者氏名

電話番号

次のとおり「こどものトワイライトステイ」を利用（変更）したいので申請します。

対 象 児 童 名		申請者との続柄 子 母
生 年 月 日		生 (9 歳)
学 校 ・ 保 育 園		小学校 4 年
利 用 期 間	平成 ²⁵ ₂₅ 年 10月 8日 ~ 10月 8日 (/ 日間)	
利 用 区 分	①生活保護世帯 ②市民税非課税 ③市民税課税	
緊急連絡先 (電話番号)	保護者： 親戚等：	
利用申請理由	勤務の都合のため	
健康保険証	記号番号 () 保険者番号	

(本人用)

延 こ 第 号
平成 25 年 10 月 8 日







トワイライトステイ等利用決定通知書

様

延岡市長 首藤 正治

平成 25 年 10 月 8 日付で申請のあった子育て支援短期利用事業について、
次のとおり決定したので通知します。

対 象 児 童 名	申請者との続柄：子
生 年 月 日	(9歳)
学 校 ・ 保 育 園	小学校
利 用 期 間	平成 25 年 10 月 8 日 (火) (1 日間)
利 用 区 分	市民税課税世帯
保 護 者 氏 名	
申請者利用料決定額 その他負担金 合 計	休日預かり：750 円/日×1 人×1 日 = 750 円 合 計：750 円

		課室名	こども家庭課				
起案日	平成25年9月26日		決裁日	25年9月27日			
課内		検討者					決裁者
担当者	起責任者						課長
	 Tel 2579						
こども家庭係長	課長補佐兼保育係長	意見					
		合議者					
予算担当	主査						
							
		意見					
広報のべおかへの掲載	要・ <input type="radio"/> 否		ホームページへの掲載		要・ <input type="radio"/> 否		

件名： トワイライトステイ利用申請について

標記の件について、別紙のとおり申請がありましたので、夜間養護事業としての利用を決定します。

なお、申請理由は以下のとおりです。

記

対象児童氏名： XXXXXXXXXX 平XXXXXX 生 XXXXXX 小学校4年

申請理由： きょうだい児の部活の試合に付き添うため

<裏面につづく>

トワイライトステイ等利用（変更）申請書

平成 年 月 日

延岡市長 様
 （受託施設 みどり学園）

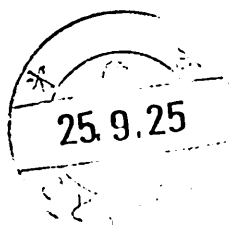
住 所 延岡市

保護者氏名

電話番号

次のとおり「こどものトワイライトステイ」を利用（変更）したいので申請します。

対 象 児 童 名		申請者との続柄 母 子
生 年 月 日		生 (9 歳)
学 校 ・ 保 育 園		小学校 4 年
利 用 期 間	平成25年 9月29日 ~ 月 日 (/ 日間)	
利 用 区 分	①生活保護世帯 ②市民税非課税 ③市民税課税	
緊急連絡先 (電話番号)	保護者： 親戚等：	
利用申請理由	下の子の都合のため	
健康保険証	記号番号 () 保険者番号	



(本人用)

延こ第 344 号
平成25年9月27日







トワイライトステイ等利用決定通知書

■■■■様

延岡市長 首藤 正治

平成25年9月25日付で申請のあった子育て支援短期利用事業について、次のとおり決定したので通知します。

対象児童名	■■■■	申請者との続柄：子
生年月日	■■■■ (9歳)	
学校・保育園	■■■■小学校	
利用期間	平成25年9月29日(日)(1日間：休日預かり)	
利用区分	市民税課税世帯	
保護者氏名	■■■■	
申請者利用料決定額 その他負担金 合計	休日預かり：1,350円/日×1人×1日 = 1,350円 合計：1,350円	

		課室名		子ども家庭課			
起案日		平成25年8月30日		決裁日		25年8月30日	
課内		検討者				決裁者	
担当者	起責任者					課長	
	 Tel 532579						
子ども家庭係長	課長補佐 兼保育係長	意見					
		合議者					
予算担当	主査						
							
		意見					
広報のべおかへの掲載	要・ <input checked="" type="checkbox"/>		ホームページへの掲載		要・ <input checked="" type="checkbox"/>		

件名：トワイライトステイ利用申請について

標記の件について、別紙のとおり申請がありましたので、夜間養護等事業としての利用を決定します。

なお、申請理由は以下のとおりです。

記

対象児童氏名：  平  生  保育園

申請理由： 保護者の仕事の都合のため

<裏面につづく>

利用期間：平成25年9月1日(日)の1日間

保護者氏名： [REDACTED] 昭 [REDACTED] 生 市民税課税世帯

住所： [REDACTED]

世帯状況： 母子家庭であり、母の親族は市内にいない。
通常は児童館等を利用しているが、休日で開いていないため
今回トワイライトステイの申請となった。

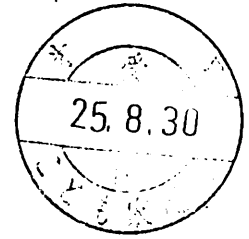
(利用料について)

市民税課税世帯であり、休日預かり分の利用料は1人日額 1,350円

よって、 $1,350円 \times 1人 \times 1日間 = 1,350円$

(委託料)

休日預かり分 $2,700円 \times 1人 \times 1日 = 2,700円$



トワイライトステイ等利用(変更)申請書

平成25年8月30日

延岡市長 様
(受託施設 みどり学園)

住 所 延岡市

保護者氏名

電話番号

次のとおり「こどものトワイライトステイ」を利用(変更)したいので申請します。

対 象 児 童 名		申請者との続柄 子
生 年 月 日		生 (4 歳)
学 校 ・ 保 育 園	保育園 小学校 年	
利 用 期 間	平成25年9月 / 日 ~ 9月 / 日 (/ 日間)	
利 用 区 分	①生活保護世帯 ②市民税非課税 ③市民税課税	
緊急連絡先 (電話番号)	保護者: 親戚等:	
利用申請理由	仕事の都合のため	
健康保険証	記号番号 (保険者番号	

(本人用)

延こ第 509 号
平成 25 年 8 月 30 日







トワイライトステイ等利用決定通知書

申請者 [REDACTED] 様

延岡市長 首藤 正治

平成 25 年 8 月 30 日申請のあった子育て支援短期利用事業について、
次のとおり決定したので通知します。

対象児童名	[REDACTED]	申請者との続柄：子
生年月日	[REDACTED] (4歳)	/
学校・保育園	[REDACTED] 保育園	/
利用期間	平成 25 年 9 月 1 日 (1日間)	/
利用区分	③ 市民税課税世帯	/
保護者氏名	[REDACTED]	/
申請者利用料決定額 その他負担金 合計	休日 1,350 円/日 × 1 日 = 1,350 円 合計 1,350 円	/

		課室名	こども家庭課				
起案日	平成25年8月8日		決裁日	25年8月9日			
課内		検討者				決裁者	
担当者	起案者						課長
	 Tel 532579						
こども家庭係長	課長補佐兼保育係長	意見					
		合議者					
予算担当	主査						
							
		意見					
広報のべおかへの掲載	要・ <input type="radio"/> 否		ホームページへの掲載	要・ <input type="radio"/> 否			




件名： ショートステイ利用申請について

標記の件について、別紙のとおり申請がありましたので、短期入所生活援助事業としての利用を決定します。

なお、申請理由は以下のとおりです。

記

対象児童氏名：  平  生  小学校6年生

 平  生  利用中

申請理由： 父母が離婚についての話し合いを行うため

<裏面につづく>

利用期間 : 平成25年8月22日(木)～23日(金)の2日間 /

保護者氏名 : [REDACTED] 昭 [REDACTED] 生 市民税非課税世帯 /

住所 : [REDACTED]

世帯状況 : 本世帯は [REDACTED] より平成24年度に転入した世帯。父から母に対するDVがあるとのことで、現在支援措置者となっている。
今回は父母で離婚の話し合いをするとの申し出からその期間のショートステイを希望している。

(利用料について)

市民税非課税世帯の利用料は1人日額 1,000円

よって、 $1,000円 \times 2人 \times 2日間 = 4,000円$ /

(委託料)

2歳以上児 $5,500円 \times 2人 \times 2日 = 22,000円$ /

ショートステイ等利用（変更）申請書

平成



延岡市長 様
 (受託施設 みどり学園)

住 所 延岡市

保護者氏名

電話番号

次のとおり「こどものショートステイ」を利用（変更）したいので申請します。

対 象 児 童 名		申請者との続柄 子
生 年 月 日		(12才) 生 (2 歳)
学 校 ・ 保 育 園		小学校 6 年
利 用 期 間	平成 25 年 8 月 22 日 ~ 8 月 23 日 (2 日間)	
利 用 区 分	①生活保護世帯 ②市民税非課税 ③市民税課税	
緊急連絡先 (電話番号)	保護者: 親戚等:	
利用申請理由	家族の事情	
健康保険証	記号番号 (保険者番号)

(本人用)

延こ第 号
平成25年 月 日







ショートステイ等利用決定通知書

[REDACTED] 様

延岡市長 首藤 正治

平成25年8月1日付で申請のあった子育て支援短期利用事業について、
次のとおり決定したので通知します。

対象児童名	[REDACTED]	申請者との続柄：子
生年月日	[REDACTED] (12歳) [REDACTED] (2歳)	
学校・保育園	[REDACTED] 小学校 [REDACTED]	
利用期間	平成25年8月22日～23日 (2日間)	
利用区分	市民税非課税世帯	
保護者氏名	[REDACTED]	
申請者利用料決定額 その他負担金 合計	1,000円/日額×2人×2日 = 4,000円 4,000円/	

		課室名		子ども家庭課			
起案日		平成25年7月17日		決裁日		25年7月17日	
課内		検討者					決裁者
担当者	起案者 責任者						課長
	 Tel 2579						
子ども家庭係長	課長補佐 兼保育係長	意見					
		合議者					
予算担当	主査						
							
		意見					
広報のべおかへの掲載	要・ <input type="radio"/> 否		ホームページへの掲載		要・ <input type="radio"/> 否		

件名： ショートステイ利用申請について

標記の件について、別紙のとおり申請がありましたので、短期入所生活援助事業としての利用を決定します。

なお、申請理由は以下のとおりです。

記

対象児童氏名：  平  生  高等学校1年

申請理由： 父親の出張で夜間にわたり養育者がいない為

<裏面につづく>

利用期間 : 平成25年7月17日(水)～19日(金)の3日間

保護者氏名 : [REDACTED] 昭 [REDACTED] 生 市民税課税世帯

住所 : [REDACTED]

世帯状況 : 本世帯は父子家庭であり、勤務の都合で延岡にいる為近隣に
親族はいない

(利用料について)

その他世帯の利用料は1人日額 2,750円

よって、 $2,750円 \times 1人 \times 3日間 = 8,250円$ /

(委託料)

2歳以上児 $5,500円 \times 1人 \times 3日 = 16,500円$ /

ショート
~~トワイライト~~ステイ等利用（変更）申請書

平成25年 7月 9日

延岡市長 様
(受託施設 みどり学園)

住 所 延岡市 [Redacted]

保護者氏名 [Redacted]

電話番号 [Redacted]

次のとおり「こどもの^{ショート}~~トワイライト~~ステイ」を利用（変更）したいので申請します。

対象児童名	[Redacted]	申請者との続柄 子
生 年 月 日	[Redacted]	生 (15歳)
学 校 ・ 保 育 園	[Redacted]	小学校 1 年
利 用 期 間	平成25年 7月 17日 ⁽²⁴⁾ ~ 7月 19日 ⁽²⁾	3 日間
利 用 区 分	①生活保護世帯 ②市民税非課税 ③市民税課税	
緊急連絡先 (電話番号)	保護者: 親戚等:	[Redacted]
利用申請理由	出張のため	
健康保険証	記号番号 ([Redacted]) 保険者番号 [Redacted]	

15夜~20夜

(本人用)

延 こ 第 号
平成 2 5 年 月 日







ショートステイ等利用決定通知書

[REDACTED] 様

延岡市長 首藤 正治

平成 25 年 7 月 9 日付で申請のあった子育て支援短期利用事業について、
次のとおり決定したので通知します。

対 象 児 童 名	[REDACTED] ,	申請者との続柄：子
生 年 月 日	[REDACTED] (15 歳)	
学 校 ・ 保 育 園	[REDACTED] 高等学校 ,	
利 用 期 間	平成 25 年 7 月 17 日～19 日 (3 日間) ,	
利 用 区 分	市民税課税世帯	
保 護 者 氏 名	[REDACTED]	
申請者利用料決定額 その他負担金 合 計	2,750 円 / 日額 × 1 人 × 3 日 = 8,250 円 , 8,250 円 ,	

		課室名		こども家庭課			
起案日		平成25年7月9日		決裁日		25年7月9日	
課内		検討者					決裁者
担当者	起責任案者						課長
	 Tel 532579						
こども家庭係長	課長補佐兼保育係長	意見					
		合議者					
予算担当	主査						
							
		意見					
広報のべおかへの掲載	要・ <input checked="" type="radio"/>		ホームページへの掲載		要・ <input checked="" type="radio"/>		

件名： ショートステイ利用申請について

標記の件について、別紙のとおり申請がありましたので、短期入所生活援助事業としての利用を決定します。

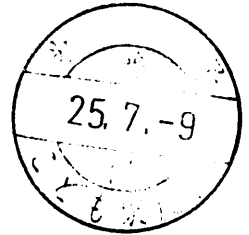
なお、申請理由は以下のとおりです。

記

対象児童氏名：  平成  生

申請理由： 母の養育が困難であり、保護を必要とするため

<裏面につづく>



ショートステイ等利用(変更)申請書

平成 年 月 日

延岡市長 様
(受託施設 みどり学園)

住 所 延岡市

保護者氏名

電話番号

次のとおり「こどものショートステイ」を利用(変更)したいので申請します。

対 象 児 童 名	[Redacted]	申請者との続柄 子
生 年 月 日	[Redacted]	生 (4 歳)
学 校 ・ 保 育 園	小学校 年	
利 用 期 間	平成25年 7月 9日 ~ 7月 14日 (6 日間)	
利 用 区 分	①生活保護世帯 ②市民税非課税 ③市民税課税	
緊急連絡先 (電話番号)	保護者: [Redacted] 親戚等: [Redacted]	
利用申請理由	養育が困難であり、保護を必要とするため	
健康保険証	記号番号 () 保険者番号	

(本人用)

延こ第 号
平成25年 月 日







ショートステイ等利用決定通知書

様

延岡市長 首藤 正治

平成25年7月9日付で申請のあった子育て支援短期利用事業について、
次のとおり決定したので通知します。

対象児童名		申請者との続柄：子
生年月日	平成 (4歳)	
学校・保育園	なし	
利用期間	平成25年7月9日～14日 (6日間)	
利用区分	生活保護世帯	
保護者氏名		
申請者利用料決定額 その他負担金 合計	0円/日額×1人×6日 = 0円 0円	

		課室名	こども家庭課				
起案日	平成25年7月2日		決裁日	25年7月2日			
課内		検討者					決裁者
担当者	起案者						課長
	 Tel 532579						
こども家庭係長	課長補佐兼保育係長	意見					
		合議者					
予算担当	主査						
							
		意見					
広報のべおかへの掲載	要・ <input checked="" type="radio"/> 否		ホームページへの掲載	要・ <input checked="" type="radio"/> 否			

件名： ショートステイ利用申請について

標記の件について、別紙のとおり申請がありましたので、短期入所生活援助事業としての利用を決定します。

なお、申請理由は以下のとおりです。

記

対象児童氏名：  平成  生

申請理由： 母の養育が困難であり、保護を必要とするため

<裏面につづく>

利用期間：平成25年7月2日(火)～7月8日(月)の7日間

保護者氏名： [REDACTED] (母) 昭和 [REDACTED] 生 生活保護世帯

住所： [REDACTED]

世帯状況： 現在母は生活保護を受給し、生活の立て直しを行っている

状態であり、その間児童の養育は困難である。

そのため、母が養育をできるようになるまでの間、ショートステイにて預かりを行う。

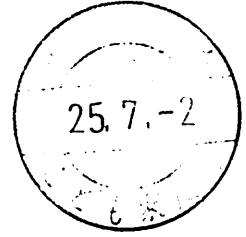
(利用料について)

市民税非課税世帯(母子家庭)利用料は1人日額 0円

よって、 $0円 \times 1人 \times 7日間 = 0円$

(委託料)

2歳以上児 $5,500円 \times 1人 \times 7日 = 38,500円$ /



ショートステイ等利用（変更）申請書

平成 年 月 日

延岡市長 様
（受託施設 みどり学園）

住 所 延岡市 [Redacted]

保護者氏名 [Redacted]

電話番号 [Redacted]

次のとおり「こどものショートステイ」を利用（変更）したいので申請します。

対 象 児 童 名	[Redacted]	申請者との続柄 子
生 年 月 日	[Redacted]	生 (4 歳) ,
学 校 ・ 保 育 園	小学校 年	
利 用 期 間	平成 25 年 7 月 2 日 ~ 7 月 8 日 , (7 日間) ,	
利 用 区 分	①生活保護世帯 ②市民税非課税 ③市民税課税	
緊急連絡先 (電話番号)	保護者 : [Redacted] 親戚等 : [Redacted]	
利用申請理由	養育が困難であり、保護が必要であるため。	
健康保険証	記号番号 () 保険者番号	

(本人用)

延こ第 号
平成25年 月 日







ショートステイ等利用決定通知書

様

延岡市長 首藤 正治

平成25年7月2日付で申請のあった子育て支援短期利用事業について、
次のとおり決定したので通知します。

対象児童名	様	申請者との続柄：子
生年月日	(4歳)	
学校・保育園	なし	
利用期間	平成25年7月2日～8日(7日間)	
利用区分	生活保護世帯	
保護者氏名	様	
申請者利用料決定額 その他負担金 合計	0円/日額×1人×7日 = 0円 0円	

		課室名	こども家庭課				
起案日	平成25年6月25日 /		決裁日	25年6月25日			
課内		検討者					決裁者
担当者	起案者						課長
	 Tel 532579						
こども家庭係長	課長補佐兼保育係長	意見					
		合議者					
予算担当	主査						
							
		意見					
広報のべおかへの掲載	要 ・ (否)		ホームページへの掲載		要 ・ (否)		

件名： ショートステイ利用申請について

標記の件について、別紙のとおり申請がありましたので、短期入所生活援助事業としての利用を決定します。

なお、申請理由は以下のとおりです。

記

対象児童氏名：  平成  生 /

申請理由： 母の養育が困難であり、保護を必要とするため

<裏面につづく>

利用期間：平成25年6月25日(火)～7月1日(月)の7日間、

保護者氏名： [REDACTED] (母) 昭和 [REDACTED] 生 生活保護世帯

住所： [REDACTED]

世帯状況： 現在母は生活保護を受給し、生活の立て直しを行っている

状態であり、その間児童の養育は困難である。

そのため、母が養育をできるようになるまでの間、ショートステイにて預かりを行う。

(利用料について)

市民税非課税世帯(母子家庭)利用料は1人日額 0円

よって、 $0円 \times 1人 \times 7日間 = 0円$

(委託料)

2歳以上児 $5,500円 \times 1人 \times 7日 = 38,500円 /$



ショートステイ等利用(変更)申請書

平成 年 月 日

延岡市長 様
(受託施設 みどり学園)

住 所 延岡市

保護者氏名

電話番号

次のとおり「こどものショートステイ」を利用(変更)したいので申請します。

対 象 児 童 名		申請者との続柄 子
生 年 月 日		生 (4 歳)
学 校 ・ 保 育 園	小学校 年	
利 用 期 間	平成 25 年 6 月 25 日 ~ 7 月 / 日 / (7 日間)	
利 用 区 分	①生活保護世帯 ②市民税非課税 ③市民税課税	
緊急連絡先 (電話番号)	保護者: 親戚等:	
利用申請理由	養育が困難であり、保護を必要とするため。	
健康保険証	記号番号 () 保険者番号	

(本人用)

延 こ 第 号
平成 25 年 月 日







ショートステイ等利用決定通知書

様

延岡市長 首藤 正治

平成 25 年 6 月 25 日付で申請のあった子育て支援短期利用事業について、
次のとおり決定したので通知します。

対 象 児 童 名		申請者との続柄：子 /
生 年 月 日	(4歳) /	
学 校 ・ 保 育 園	なし /	
利 用 期 間	平成 25 年 6 月 25 日 ~ 7 月 1 日 / (7日間) /	
利 用 区 分	生活保護世帯 /	
保 護 者 氏 名		
申請者利用料決定額 その他負担金 合 計	0円 / 日額 × 1人 × 7日 = 0円 0円 /	

		課室名	こども家庭課				
起案日		平成25年6月18日	決裁日		25年6月/8日		
課内		検討者					決裁者
担当者	起責任案者					課長	
	 Tel 532579						
こども家庭係長	課長補佐兼保育係長	意見					
		合議者					
予算担当	主査						
							
		意見					
広報のべおかへの掲載	要・ <input checked="" type="radio"/>	ホームページへの掲載		要・ <input checked="" type="radio"/>			

件名： ショートステイ利用申請について

標記の件について、別紙のとおり申請がありましたので、短期入所生活援助事業としての利用を決定します。

なお、申請理由は以下のとおりです。

記

対象児童氏名：  平成  生 /

申請理由： 母の養育が困難であり、保護を必要とするため、

<裏面につづく>

利用期間 : 平成25年6月18日(火)~24日(月)の7日間、

保護者氏名 : ██████████(母) 昭和 ██████████ 生、生活保護世帯、

住所 : ██████████

世帯状況 : 現在母は生活保護を受給し、生活の立て直しを行っている
状態であり、その間児童の養育は困難である。

そのため、母が養育をできるようになるまでの間、ショートステイ
にて預かりを行う。／

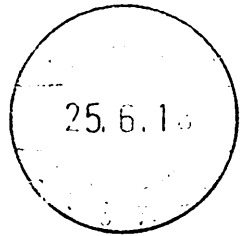
(利用料について)

市民税非課税世帯(母子家庭)利用料は1人日額 0円、

よって、 $0円 \times 1人 \times 7日間 = 0円$ /

(委託料) .

2歳以上児 $5,500円 \times 1人 \times 7日 = 38,500円$ /



ショートステイ等利用（変更）申請書

平成 年 月 日

延岡市長 様
 （受託施設 みどり学園）

住 所 延岡市

保護者氏名

電話番号

次のとおり「こどものショートステイ」を利用（変更）したいので申請します。

対 象 児 童 名		申請者との続柄 子
生 年 月 日		生 (4 歳) /
学 校 ・ 保 育 園	小学校 年	
利 用 期 間	平成 25 年 6 月 18 日 ~ 6 月 24 日 / (7 日間) /	
利 用 区 分	①生活保護世帯 ②市民税非課税 ③市民税課税	
緊急連絡先 (電話番号)	保護者： 親戚等：	
利用申請理由	養育が困難であり、保護を必要とするため	
健康保険証	記号番号 () 保険者番号	

(本人用)

延こ第 号
平成25年 月 日







ショートステイ等利用決定通知書

[REDACTED]様

延岡市長 首藤 正治

平成25年6月18日付で申請のあった子育て支援短期利用事業について、
次のとおり決定したので通知します。

対象児童名	[REDACTED] /	申請者との続柄：子 /
生年月日	[REDACTED] (4歳) /	
学校・保育園	なし /	
利用期間	平成25年6月18日〜24日 / (7日間) /	
利用区分	生活保護世帯 /	
保護者氏名	[REDACTED] /	
申請者利用料決定額 その他負担金 合計	0円 / 日額 × 1人 × 7日 = 0円 / 0円 /	

		課室名	こども家庭課				
起案日		平成25年6月17日		決裁日		25年6月17日	
課内		検討者					決裁者
担当者	起責任案者						課長
	 Tel 2579						
こども家庭係長	課長補佐兼保育係長	意見					
							
		合議者					
予算担当	主査						
							
		意見					
広報のべおかへの掲載		要・ <input checked="" type="radio"/> 否		ホームページへの掲載		要・ <input checked="" type="radio"/> 否	

件名： ショートステイ利用申請について

標記の件について、別紙のとおり申請がありましたので、短期入所生活援助事業としての利用を決定します。

なお、申請理由は以下のとおりです。

記

対象児童氏名：  平  生  小学校4年

申請理由： 子どもの行動に対する、母の精神的負担の軽減のため

<裏面につづく>

ショートステイ等利用（変更）申請書

平成25年 6月17日

延岡市長 様
 （受託施設 みどり学園）

住 所 延岡市

保護者氏名

電話番号

次のとおり「ショートステイ」を利用（変更）したいので申請します。

対 象 児 童 名	[Redacted]	申請者との続柄 子
生 年 月 日	[Redacted]	生 (9 歳)
学 校 ・ 保 育 園	[Redacted]	小学校 4 年
利 用 期 間	平成25年 6月18日～ 6月24日 (7 日間)	
利 用 区 分	①生活保護世帯 ②市民税非課税 ③市民税課税	
緊急連絡先 (電話番号)	保護者： [Redacted] 親戚等： [Redacted]	
利用申請理由	子供の行動に対して精神的負担が大きいため	
健康保険証	記号番号 ([Redacted]) 保険者番号 [Redacted]	

(本人用)

延 こ 第 号
平成 25 年 月 日







ショートステイ等利用決定通知書



延岡市長 首藤 正治

平成 25 年 6 月 17 日付で申請のあった子育て支援短期利用事業について、
次のとおり決定したので通知します。

対 象 児 童 名	[Redacted]	申請者との続柄：子
生 年 月 日	[Redacted] (9歳)	/
学 校 ・ 保 育 園	[Redacted] 小学校	/
利 用 期 間	平成 25 年 6 月 18 日～24 日 (7日間)	/
利 用 区 分	市民税課税世帯	
保 護 者 氏 名	[Redacted]	
申請者利用料決定額 その他負担金 合 計	2,750 円/日額×1人×7日 = 19,250 円	/ 19,250 円 /

		課室名		こども家庭課		
起案日		平成25年6月12日		決裁日		
				25.6.13		
課内		検討者				決裁者
担当者	起案責任者					こども家庭課長
						
内線532579	内線532536					
こども家庭係長	課長補佐兼 保育係長	意見				
						
		合議者				
		意見				
広報のべおかへの掲載		否	ホームページへの掲載		否	

件名：子育て支援短期利用事業(ショートステイ)にかかる利用決定の取消について

標記の件については、別紙のとおり利用決定を行い、既に利用料を納付していただいておりますが、下記利用決定者より、都合により利用を見合わせたとの連絡がありました。

つきましては、当該事業の利用決定の取消を行うとともに、既に納付済の利用料の還付を行います。

記

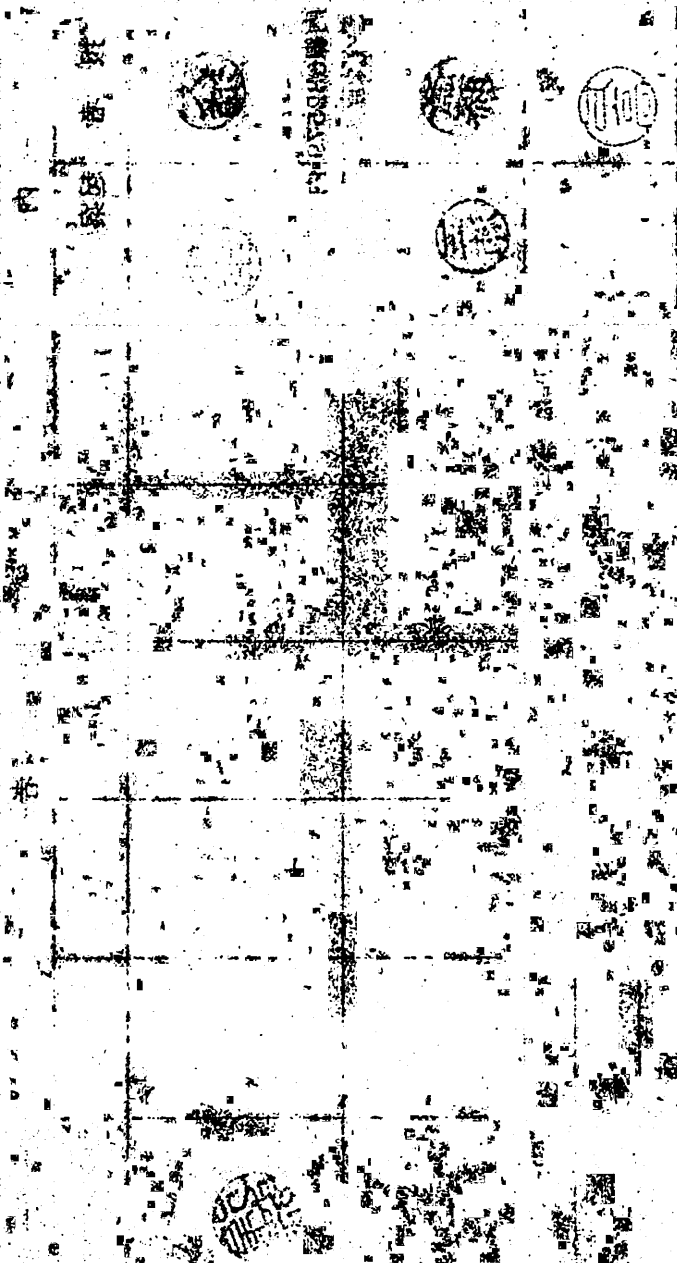
利用決定者 ■■■■■ 昭 ■■■■■ 生 市民税課税世帯 ■■■■■

利用決定期間 平成25年6月1日(土)～3日(月) 3日間 児童2名

利用料 16,500円(日額2,750円×3日×2名) ※平成25年5月22日納付済

還付方法 児童手当支給口座への口座振込 ※本人了承済

日 梁 球



中
日 梁 球

香 武 尚 球

開 辦 主 考 員 林

林 用 林

考 試 科 數

全 國 考 試 局 研 究 所 編 印

發 行 所 白 雲 山 書 局 經 銷 (日 本) 日 本 書 局 經 銷

商 標 人 本 必 須 認 明 國 家 標 記 以 免 誤 購 偽 品

(本人用)

延 こ 第 8 2 号
平成 25 年 5 月 17 日

ショートステイ等利用決定通知書







■■■■様

延岡市長 首藤 正海



平成 25 年 5 月 15 日付で申請のあった子育て支援短期利用事業について、
次のとおり決定したので通知します。

対 象 児 童 名	■■■■ ■■■■	申請者との続柄：子
生 年 月 日	■■■■ (9歳) ■■■■ (7歳)	
学 校 ・ 保 育 園	■■■■小学校	
利 用 期 間	平成 25 年 6 月 1 日～3 日 (3 日間)	
利 用 区 分	市民税課税世帯	
保 護 者 氏 名	■■■■	
申請者利用料決定額 その他負担金 合 計	2,750 円/日額×2人×3日 = 16,500 円 16,500 円	

		課室名	子ども家庭課				
起案日		平成25年6月11日		決裁日		25年6月11日	
課内		検討者					決裁者
担当者	起案者 責任者						課長
	 Tel 532579						
子ども 家庭係長	課長補佐 兼保育係長	意見					
							
		合議者					
予算担当	主査						
							
		意見					
広報のべおかへの掲載		要・ <input checked="" type="radio"/>		ホームページへの掲載		要・ <input checked="" type="radio"/>	

件名： ショートステイ利用申請について

標記の件について、別紙のとおり申請がありましたので、短期入所生活援助事業としての利用を決定します。

なお、申請理由は以下のとおりです。

記

対象児童氏名： XXXXXXXXXX 平成 XXXX 生

申請理由： 母の養育が困難であり、保護を必要とするため

<裏面につづく>

利用期間 : 平成25年6月11日(火)~17日(月)の7日間

保護者氏名 : [REDACTED] (母) 昭和 [REDACTED] 生 生活保護世帯

住所 : [REDACTED]

世帯状況 : 現在母は生活保護を受給し、生活の立て直しを行っている
状態であり、その間児童の養育は困難である。
そのため、母が養育をできるようになるまでの間、ショートステイ
にて預かりを行う。

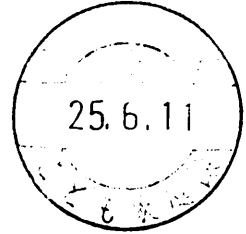
(利用料について)

市民税非課税世帯(母子家庭)利用料は1人日額 0円

よって、 $0円 \times 1人 \times 7日間 = 0円$ /

(委託料)

2歳以上児 $5,500円 \times 1人 \times 7日 = 38,500円$ /



ショートステイ等利用（変更）申請書

平成 年 月 日

延岡市長 様
（受託施設 みどり学園）

住 所 延岡市 [Redacted]

保護者氏名 [Redacted]

電話番号 [Redacted]

次のとおり「こどものショートステイ」を利用（変更）したいので申請します。

対 象 児 童 名	[Redacted]	申請者との続柄 子
生 年 月 日	平成 [Redacted] 日 生	(4 歳)
学 校 ・ 保 育 園	小学校 年	
利 用 期 間	平成 25 年 6 月 11 日 ~ 月 17 日 / (7 日間) /	
利 用 区 分	①生活保護世帯 ②市民税非課税 ③市民税課税 /	
緊急連絡先 (電話番号)	保護者: [Redacted] 親戚等: [Redacted]	
利用申請理由	養育が困難であり、保護を必要とするため	
健康保険証	記号番号 () 保険者番号	

(本人用)

延 こ 第 号
平成 25 年 月 日

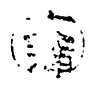





ショートステイ等利用決定通知書

様

延岡市長 首藤 正治

平成 25 年 6 月 11 日付で申請のあった子育て支援短期利用事業について、
次のとおり決定したので通知します。

対 象 児 童 名	/	申請者との続柄：子
生 年 月 日	平成 (4歳) /	
学 校 ・ 保 育 園	なし	
利 用 期 間	平成 25 年 6 月 11 日～17 日 (7日間) /	
利 用 区 分	生活保護世帯 /	
保 護 者 氏 名	/	
申請者利用料決定額 その他負担金 合 計	0円/日額×1人×7日 = 0円 0円 /	

		課室名	こども家庭課				
起案日	平成25年6月4日		決裁日	25年6月4日			
課内		検討者					決裁者
担当者	起案者 責任者						課長
	 Tel 532579						
こども 家庭係長	課長補佐 兼保育係長	意見					
		合議者					
予算担当	主査						
							
		意見					
広報のべおかへの掲載	要・ <input type="radio"/> 否		ホームページへの掲載	要・ <input type="radio"/> 否			

件名： ショートステイ利用申請について

標記の件について、別紙のとおり申請がありましたので、短期入所生活援助事業としての利用を決定します。

なお、申請理由は以下のとおりです。

記

対象児童氏名： XXXXXXXXXX 平成 XXXX 生

申請理由： 緊急に児童の保護を必要とするため

<裏面につづく>

利用期間 : 平成25年6月4日(火)~10日(月)の7日間

保護者氏名 : [REDACTED] (母) 昭和 [REDACTED] 生 市民税非課税世帯

住所 : [REDACTED]

世帯状況 : 母子はこれまで母の経営するスナックにて生活していたが、経営不振から店を出ることとなり、相談がある。母子ともに入居できる施設がないため、緊急に児童についてはショートステイにて預かることとなった。

(利用料について)

市民税非課税世帯(母子家庭)利用料は1人日額 0円

よって、 $0円 \times 1人 \times 7日間 = 0円$

(委託料)

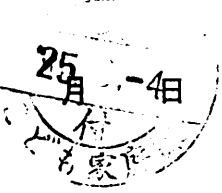
2歳以上児 $5,500円 \times 1人 \times 7日 = 38,500円$

ショートステイ等利用（変更）申請書

平成

年

25月 4日



延岡市長 様
 （受託施設 みどり学園）

住 所 延岡市

保護者氏名

電話番号

次のとおり「こどものショートステイ」を利用（変更）したいので申請します。

対 象 児 童 名		申請者との続柄 子
生 年 月 日	平成	生 (4歳)
学 校 ・ 保 育 園	小学校 年	
利 用 期 間	平成25年6月4日～6月 ¹⁰ 5日 / (7日間)	
利 用 区 分	①生活保護世帯 ②市民税非課税 ③市民税課税	
緊急連絡先 (電話番号)	保護者： 親戚等：	
利用申請理由	緊急に 児童の保護を 必要とするため	
健康保険証	記号番号 () 保険者番号	

(本人用)

延 こ 第 号
平成 25 年 月 日








ショートステイ等利用決定通知書

■■■■■ 様

延岡市長 首藤 正治

平成 25 年 6 月 4 日付で申請のあった子育て支援短期利用事業について、
次のとおり決定したので通知します。

対 象 児 童 名	■■■■■	申請者との続柄：子 /
生 年 月 日	平成■■■■■ (4歳) /	
学 校 ・ 保 育 園	なし /	
利 用 期 間	平成 25 年 6 月 4 日～10 日 (7日間) /	
利 用 区 分	市民税非課税世帯 (母子家庭) /	
保 護 者 氏 名	■■■■■ /	
申請者利用料決定額 その他負担金 合 計	0円/日額×1人×7日 = 0円 / 0円	




		課室名	こども家庭課				
起案日		平成25年5月15日	決裁日		25年5月17日		
課内		検討者					決裁者
担当者	起案者 責任者						課長
	 Tel 2579						
こども 家庭係長	課長補佐 兼保育係長	意見					
		合議者					
予算担当	主査						
							
		意見					
広報のべおかへの掲載	要・ <input type="radio"/> 否		ホームページへの掲載		要・ <input type="radio"/> 否		




件名： ショートステイ利用申請について

標記の件について、別紙のとおり申請がありましたので、短期入所生活援助事業としての利用を決定します。

なお、申請理由は以下のとおりです。

記

対象児童氏名：  平  生  小学校4年

 平  生  小学校2年

申請理由： 両親の勤務の都合で夜間にわたり養育者がいない為

<裏面につづく>



ショートステイ等利用(変更)申請書

平成25年5月15日

延岡市長 様
(受託施設 みどり学園)

住 所 延岡市

保護者氏名

電話番号

次のとおり「ショートステイ」を利用(変更)したいので申請します。

対象児童名	[Redacted]	申請者との続柄 子
生 年 月 日	[Redacted]	(9歳) 生 (7歳)
学 校 ・ 保 育 園	[Redacted]	4年 小学校 2年
利 用 期 間	平成25年6月1日～6月3日 (3日間)	
利 用 区 分	①生活保護世帯 ②市民税非課税 ③市民税課税	
緊急連絡先 (電話番号)	保護者: [Redacted] 親戚等: [Redacted]	
利用申請理由	勤務の都合のため	
健康保険証	記号番号 ([Redacted]) 保険者番号 [Redacted]	

(本人用)

延 こ 第 号
平成25年 月 日

ショートステイ等利用決定通知書

様

延岡市長 首藤 正治

平成25年5月15日付で申請のあった子育て支援短期利用事業について、
次のとおり決定したので通知します。

対 象 児 童 名		申請者との続柄：子
生 年 月 日	(9歳) (7歳)	
学 校 ・ 保 育 園	小学校	
利 用 期 間	平成25年6月1日～3日 (3日間)	
利 用 区 分	市民税課税世帯	
保 護 者 氏 名		
申請者利用料決定額 その他負担金 合 計	2,750円/日額×2人×3日 = 16,500円 / 16,500円 /	